

(3) 不法投棄の監視強化

- ・関係機関との連携パトロールの状況
- (その他)
- ・市民団体やグループの結成、既成団体の育成に対する支援状況
- ・し尿処理における下水道投入施設の適正な運用状況



松原海岸海開き

玉名市の西に位置する有明海沿岸は、夏のレジャーの中心地です。

第3章 人をはぐくむまちづくり

(1) 学校教育の充実

課題と現状

- ・自ら学び、自ら考え、自ら判断していく「生きる力」をはぐくむため、児童生徒一人ひとりの個性を生かす教育や体験学習などを積極的に取り入れていくことが大切です。
- ・情報教育や環境教育、国際理解教育、地域の歴史や地域に伝わる文化、芸能に誇りと愛着心をはぐくむ教育に努める必要があります。
- ・学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化する必要があります。
- ・効果的でより良い教育が受けられるような教育環境の適正規模の配置が必要です。

施策の方針

- ・児童生徒一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を身につけ、国際化、情報化など社会の変化に対応できる児童生徒の育成に努めます。
- ・地域に根ざした学校づくりを推進し、より良い教育環境を整備するため学校の規模適正化に取り組みます。
- ・児童生徒の通学や校内での安全性の確保に努めます。
- ・コミュニティスクールの充実を図ります。
- ・人材育成などを行い、児童生徒の将来を踏まえ、義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」も有効な手段として検討し、更なる教育の充実を図ります。

主要施策の概要

- (1) 就学前教育の充実
- ・中学校区における幼・保・小・中の連携と交流を更に深めます。

環境教育: E S D

持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、世界で起きていることや地球環境問題について考え、改善していくための教育です。詳しくは、NPO法人くまもと温暖化対策センター(096(356)4840)にお尋ねください。



玉名市少年少女合唱団

玉名市では、合唱団などの文化的な活動も盛んにおこなわれています。

- ・就学前から家庭や地域との連携のもと、読み聞かせなど読書に親しむ場を工夫します。

(2) 生きる力を身につける教育の推進 **※重点施策5**

- ・社会教育と連携し「地域の子どもは地域で育てる」という考え方に基づき、農業体験や職場体験、企業訪問、環境学習、ボランティア活動などを積極的に学習活動に取り入れます。
- ・時代の進展に応じた教育の推進が求められており、情報教育、**環境教育**、国際理解教育など、**体験学習や実践を取り入れながら積極的に実施します。**
- ・学校ホームページを通して、学校の教育活動の様子などを保護者や地域住民に伝え、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。
- ・指導主事派遣事業、学校訪問事業を充実させるとともに、多様な指導形態と評価方法の工夫改善や言語活動の充実に努めます。
- ・食に関する知識や実践的な態度を身につけさせ、望ましい食習慣の形成に努めます。
- ・体力・運動能力テストを実施するとともに、学校体育の充実を図ります。
- ・玉名市教育委員会指定研究推進校補助事業を引き続き推進するとともに、全国学力・学習状況調査を市立全小・中学校で今後も実施し授業改善に取り組みます。
- ・家庭教育は、社会のモラルや道徳観、人への思いやりを学ぶ上で基本となることから、玉名市家庭教育憲章の理念に基づき、社会教育と連携を図り意識啓発に努めます。
- ・不登校の未然防止や解消、いじめや問題行動の早期発見、早期対応に向けて、学校と家庭や関係機関が連携をとり、細心に配慮しながら実施します。
- ・小中一貫教育の創設も視野に入れた小・中学校教育のあり方について検討を開始します。

(3) 学校・家庭・地域の連携

- ・教職員自身が地域のよさを再発見し、課題解決的な学習を通して教科や道徳、総合的な学習の時間などに生かしていくよう努めます。
- ・教育課程外などの時間を活用し、ふるさとの祭りなどを地域素材として教材化し、社会科学習などに活用します。
- ・米作りなどの体験学習や他学級との交流学習、地域の人との交流などを積極的に実施します。
- ・学校支援ボランティアの活用や学校評議員、学校運営協議会委員などによる学校関係者評価を進め、開かれた学校づくりに努めます。
- ・通学路の安全点検や防犯パトロール、校内の防犯カメラの設

環境教育

「エコノート」と「くまエコ学習帳」

エコノートは、主に小学5年生を対象にして、NPO法人くまもと温暖化対策センター(096(356)4840)が作成し配布しています。

くまエコ学習帳は、熊本県が作成し、配布しています。

置など、地域が一体となり交通安全・防犯体制を強化します。

- ・「あいさつ運動」などによる地域との関わりを通じて、心豊かでたくましい子どもたちをはぐくむ学校教育を推進します。

(4) 人権教育の充実

- ・一人ひとりがお互いを尊重し、命の大切さを実感できる「命の教育」を推進します。

- ・人権教育の一層の推進を図ります。

(5) 教育環境の整備

- ・小・中学校の適正な規模や配置の基本的な考え方などについて検討する審議会を設置し、そこで検討された建議を受けて、学校規模や学校配置についての基本方針を策定し、その計画を推進します。



食農活動(三ツ川小学校)

玉名市は農業も盛んで、地産品を活用した新しいメニューの開発や子どもたちが農業について楽しく学ぶ活動が展開されています。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(2) 生きる力を身につける教育の推進 ※重点施策5

- ・環境教育に体験学習を実践に取り入れたり、そこで学んだことを学校生活や家庭生活に活かしたりした状況

(2) 社会教育の充実

現状と課題

- ・生涯学習が果たす役割が益々重要になってきています。
- ・生涯学習を通じて人ととの交流が生み出されるとともに、生涯学習の成果が様々な活動に生かされ、地域社会の活性化につながることが期待されています。
- ・生涯学習環境の整備を図っていくことが必要となっています。
- ・家庭における親子のきずなの形成を推進するなど、地域や家庭の教育環境整備が求められています。

施策の方針

- ・生涯学習の環境整備を図り、豊かな人間形成と生きがいのある学習機会の提供に努めるとともに、家庭の本来持つ役割の重要性についての意識啓発、学校や家庭、地域が一体となった教育環境の向上を目指します。

食育

食育は、食文化の継承や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習です。最近は、環境学習と関連し、ごみ削減や省エネを組み込んだ「エコクッキング」、フードマイレージ(輸入相手国からの輸送に際してかかる環境への負担・燃料使用量)を考慮した「地産地消」が組み込まれることがあります。

主要施策の概要

(1) 生涯学習の推進 ※重点施策6

- ・生涯学習活動の拠点施設である4公民館(玉名市中央・岱明町・横島町・天水町)で連携し、地域の実情に合わせた各種公民館講座事業の拡充や、誰もが参加できる自主活動の支援に努め、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・公民館の充実を図るため、公民館職員の研修体制を強化し、**地域に根ざした公民館活動を振興します。**
- ・それぞれの**支館が個性や独創性を生かした計画づくりを実施します。**
- ・まちづくり団体とのネットワークづくりを実施します。
- ・地域の担い手の育成教育を積極的に推進します。
- ・3つの図書館と1つの図書室は、相互の情報ネットワーク化により利用者の利便性の確保を図ります。
- ・図書館の蔵書数の充実に努めるとともに、年齢層に沿った様々なイベントやコンクールなどを地域や学校教育と連携しながら実施します。
- ・平成22年10月3日の市町合併5周年を期に宣言した、玉名市「なかよしの日」の趣旨を踏まえ、「家族の“なかよし”」「ともだちの“なかよし”」「学校の“なかよし”」「となり近所の“なかよし”」「地域全体の“なかよし”」を積極的に推進します。
- ・市民の学習意欲が高い講座や研修会などを積極的に実施するとともに、公民館講座や受講した講座の1年間の成果発表の場となる玉名市生涯学習フェスティバルを引き続き開催します。
- ・地域の身近な小・中学校、高等学校、九州看護福祉大学との連携を強化し、**環境、高齢者、趣味などに関する多様な学習機会を創設します。**

(2) 社会教育の推進

- ・「地域の子どもは地域で育てる」という考え方に基づき、子どもたちが学校や地域において、ボランティア活動や農業体験など多様な体験活動ができる体制づくりを、学校教育と連携して実施します。
- ・地域の高齢者と子どもたちの交流を地域と連携して推進します。
- ・人材育成、指導者養成を積極的に実施するとともに、各種研修を支援します。
- ・あらゆる分野において、人権教育を推進します。
- ・『玉名市家庭教育憲章』の理念に基づき、市民一人ひとりが家庭や家族、家庭教育の役割を見つめ直すことの重要性について、積極的に意識啓発を実施します。



小天子宮秋季大祭

大人が子どもに伝承する地域の祭りも盛んで、「小天子宮秋季大祭」は、秋の到来を告げるお祭りでもあります。

生涯学習

人々が、生涯いつでも自由に学習する機会が増えました。地域のNPO活動や市が提供する様々な文化活動等、生涯学習活動に積極的に参加して、楽しいシニアライフを実現してください。

- ・PTAや学校、地域、行政が一体となった連絡・調整機能を果たす場の形成を図ります。
 - ・家庭における親子のきずなの形成や、基本的生活習慣の習得など、地域や家庭の教育環境の向上を目指します。
- (3) 社会教育施設の充実
- ・玉名市文化センターなどの生涯学習環境の整備を図るため施設と設備の充実に努めます。



大儀ころがし

玉名市民の力強さを現わすような「大儀ころがし」は、より良い環境と共に次の世代へとこうがけていきます。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(1) 生涯学習の推進 ※重点施策6

- ・地域に根ざした公民館活動の振興状況
- ・支館の個性や独創性を生かした計画づくり実施状況
- ・環境に関する多様な学習機会創設状況

第4章 活力とにぎわいのある 産業のまちづくり

(1) 農林業の振興

現状と課題

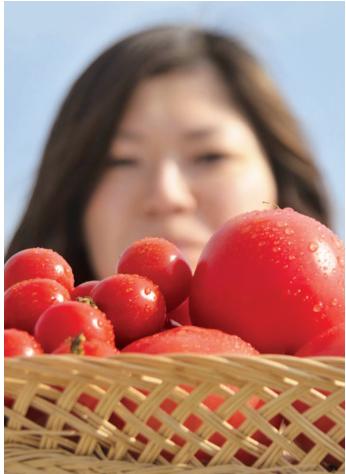
- ・農業においては、地域農業を支える担い手の育成が望まれています。
- ・圃場の整備や面積の拡大、用・排水施設の整備や老朽化による再整備などが求められています。
- ・魅力ある資源を情報発信し、観光や交流に生かしていくことが求められています。
- ・新規就農者や地域農業の一翼を担う高齢者、女性農業者に対する支援も求められています。
- ・省力化などの効率的生産を推進するとともに、販売促進のための諸施策を展開する必要があります。
- ・生産力の向上と環境保全を両立させ、持続可能な環境保全型農業への転換もあわせて推進します。
- ・林業については、森林の保全に努めるとともに、秩序ある森林開発が必要となっています。

持続可能な社会づくり

PM2.5等による大気汚染、生活排水等による水質汚濁、廃棄物の増大、自然環境の減少などから、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少といった地球規模の環境問題が多様化、深刻化し、人類の生存環境の危機と言われています。事業活動や生活習慣を改善することで持続可能な社会づくりが求められています。

施策の方針

- ・農業基盤整備を推進し、環境負荷の少ない自然循環型農業の展開や観光との連携も強化した多様な農業の振興に取り組みます。
- ・水源かん養など多様な森林機能の保全と放置林の再自然化を進め、木材の利活用を促進する林業を推進します。



トマト

玉名の野菜は種類も豊富で美味しいよ！

主要施策の概要

(1) 6次産業化の推進 ※重点施策7

- ・農林水産物などの6次産業化を確立するために、本市で生産する農林水産物を生かして生産から加工、販売までを実施する事業者を支援します。

(2) 農産物の振興

- ・JAや生産者代表などの関係者、市ブランド関係部署などと連携・協力し、更なる「玉名ブランド」の確立に向けて、消費者ニーズに対応した品種選定や高品質化技術の普及による生産を推進します。
- ・農産物の消費拡大や知名度の向上、「玉名ブランド」化の確立に努めます。
- ・安心・安全な農産物を生産・供給するとともに、恵まれた自然環境を守り育てる「くまもとグリーン農業」の実現のために、これまで以上に農家や農業団体などの積極的な参加を促し、化学肥料や農薬の低減と堆肥などの有機質の活用による環境にやさしい農業を推進します。
- ・多様な機会を通じて農産物の地産地消の普及に努めます。
- ・イノシシなど有害獣による農作物の被害が見受けられるため、実効性のある被害対策を推進するとともに、防護施設整備など被害軽減のための取り組みを図ります。

(3) 農業基盤整備の推進

- ・農業基盤整備を推進し優良な農地づくりに努めます。
- ・耕作放棄地の解消を進め、効率的かつ安定的な農業生産を目指します。
- ・恒常的な浸水被害が発生する地区には、積極的に排水対策を講じるよう努めます。
- ・海岸保全施設の整備を推進し、安定した農業生産と地域住民の生命・財産の保護に努めます。

(4) 畜産の振興

- ・家畜伝染病の発生の防止を図り、消費者の信頼を得る安心安全な畜産物生産の推進に努めます。

(5) 農業経営者の育成と受皿づくり

くまもとグリーン農業

くまもとグリーン農業は、「環境に配慮した農業」のことです。安全で安心な農産物を生産しながら、地下水を始めとする熊本の豊かな自然環境を守り育てていくための活動です。

- ・農業経営に意欲を持つUターンやIターンなどの転入者の新規就農を促進します。
- ・地域との協働のもとに農業の受皿づくりに努めるとともに、農業関係機関と連携し、認定農業者や農業後継者の育成を図ります。

(6) 農産物の販路拡大

- ・農産物の直売所を設置するなど農産物の販路拡大に努めます。

(7) グリーンツーリズムの推進

- ・関連団体との連携による交流プログラムなどの開発を推進し、グリーンツーリズムに取り組む意向を持つ農家などの支援を図ります。

(8) 森林の多面的活用と整備

- ・森林の大切さや森林整備の重要性を踏まえ林道の維持・保全や利活用を図ります。
- ・不正な林地開発行為の防止を図ります。
- ・針広混交林化や広葉樹林化など、公益的機能の維持・増進を図り、健全な森林づくりに努めます。



玉名市の産品

玉名市の産品は、市民をはじめ全国の方々から愛されています。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(2) 農産物の振興

・くまもとグリーン農業の実現

農家や農業団体などの積極的な参加を促し、化学肥料や農薬の低減と堆肥などの有機質の活用による環境にやさしい農業を推進している状況(生産力の向上と環境保全を両立させ、持続可能な環境保全型農業への転換を推進している状況)

(8) 森林の多面的活用と整備

- ・不正な林地開発行為の防止状況

(2) 水産業の振興

現状と課題

- ・有明海全域で連携した水域の環境保全や干潟漁場の整備を図る必要があります。
- ・協業化などの生産体制の合理化や組織化の推進が求められています。
- ・漁港整備、生産設備の共同利用などに取り組む必要があります。

6次産業化

雇用と所得を確保し、若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を目指しています。

施策の方針

- ・漁場環境の保全と効率的な生産体制の整備を進めるとともに、他の産業や関係機関団体との連携により、観光産業としての新しい水産業の創出を図ります。

主要施策の概要



大浜年紀祭

玉名市は漁業も盛んです！

(1) 水産基盤整備の推進

- ・漁場の管理と資源管理を中心・長期的な計画のもと実施し、覆砂、耕うん、種苗の放流、有害物の駆除、堆積物の除去などの漁場の整備を図ります。
- ・漁業基地は、老朽施設や未整備施設の改修・整備を費用対効果を踏まえ推進します。

(2) 漁場環境の保全

- ・水産物の生産性と品質の向上を図り、安全で安心な水産物の提供ができる漁場環境の整備を推進します。
- ・内水面漁業の振興のため、稚魚放流事業の取り組みや魚類の産卵場の維持管理を促進し、河川本来の資源再生産力の復元に努めます。
- ・**水産物の生産性と品質の向上を図り、安全で安心な水産物の提供ができる漁場環境の保全や水産資源の回復等を推進します。**

(3) 漁業経営の安定化の推進

- ・協業化を促進し生産体制の合理化を図ります。
- ・補助事業を活用して生産体制の組織化を図り、生産性が向上する共同施設の整備を推進します。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(2) 漁場環境の保全

- ・**安全で安心な水産物の提供ができる漁場環境の保全や水産資源の回復等の推進状況**

熊本県水産業振興 基本構想

持続的な漁業生産を支える漁場環境と生産体制の強化、漁場環境の保全と水産資源の持続的利用が求められており、熊本の水産業の再生に向けた取り組みがなされています。

(3) 製造業・工業の振興

現状と課題

- ・優良企業の誘致や地場企業の育成による安定した就労の場を確保する必要があります。

施策の方針



工場

玉名市には環境保全の意識が高い事業所が、数多く存在します。

主要施策の概要

(1) 新規企業の誘致 ※重点施策8

- ・市内6箇所の工場適地のPR活動を更に積極的に実施するなどして優良企業の誘致に努めます。なお、企業誘致に際しては、企業経営に関する環境法規や本市が制定した条例遵守及び、本計画の推進について理解と協力を求めます。

- ・工業団地の整備などについて、経済状況の改善など社会情勢の変化を見守りながらその推進の可否を判断します。

(2) 地場企業・起業家の支援

- ・高度な技術を習得するための研修会やセミナーなどの開催を支援し、地場企業の育成に努め、企業間の取引拡大を目指します。

- ・**地場企業の環境経営を促進するため、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムに取り組むなど、環境経営システムの導入を支援します。**

(3) 就業対策の推進

- ・若者の地元就業や失業者の再就業を支援し、雇用機会の拡大を図ります。
- ・地域若者サポートステーションなどとも連携し、若い働き手の地元就業の機会拡大を図ります。
- ・企業が求める人材を育成するための研修会やセミナーを実施する団体を支援するなど、学習機会の創出を図ります。
- ・高齢者のニーズを踏まえた就業支援を実施します。

エコアクション21 自治体イニシアティブ プログラム

自治体(市区町村)の呼びかけにより、エコアクション21の認証・登録を目指す事業者を募り、地元のエコアクション21地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が短期間で効率よくエコアクション21に取り組むための普及プログラムです。事業者の費用負担はありません。詳しくは、NPO法人環境技術協会(096(345)3808)にお問い合わせください。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(1) 新規企業の誘致 ※重点施策8

- ・優良企業誘致に際して、企業経営に関する環境法規、本市

条例等遵守及び本計画の推進について理解と協力を求めた状況(協定等締結状況)

(2) 地場企業・起業家の支援

- ・地場企業の環境経営を促進するための環境経営システムの導入支援状況

(4) 商業の振興



商店街

玉名市の商店街の通りからも、こんなに美しく変化する空、未来に引き継ぐべき空が広がっています。

現状と課題

- ・商店街などの地域型から、大型店・ロードサイド店などの郊外型への傾向が強まっています。
- ・市街地の空洞化が顕著になっています。
- ・中心市街地の再整備や、人口減少や高齢社会への適切な対応が求められています。
- ・消費生活トラブルが増加する中で、相談員自身が情報収集に努めるとともに、更なる専門知識を養うことで、安心して相談ができるような環境を作る必要があります。

施策の方針

- ・まちづくりとしての理念を基に、観光産業などの他業種や関係機関と連携、時代に応じた取り組みの支援を行うとともに、市街地に点在する空き店舗や空き地の再生と有効利用を図るなどの活性化策に取り組みます。

主要施策の概要

(1) 商店街・商業者の支援

- ・商業者などを対象にした各種研修会の開催や、経営支援、創業支援、市街地に点在する空き店舗や空き地の再生、活用など、商業の総合的な改善を推進します。
- ・商工会議所や商工会など関係団体を支援します。
- ・個性的で魅力的な商店街の形成や機能的な市街地空間の創出に努めるとともに、商店街の空き地や空き店舗を有効に活用する方策を引き続き検討し、実施可能なものから適宜、実施します。

(2) 商業活性化の推進 ※重点施策9

- ・玉名の恵みを取り入れたイベントの開催など、新たな顧客づくりのための支援を実施し、温泉や歴史、文化、まちなみなど玉名の地域資源を生かした商業の活性化を図ります。
- ・統一感のあるまちなみの形成を図り、商店街のにぎわい創出

環境に配慮した まちなみ景観

玉名市の環境をより良いものにするため、商店街の活性化に際して、地元商工業者の皆さんと協議、協働して、統一感のある環境に配慮したまちなみ景観を形成することが求められています。

そのため、沿道緑化、街灯整備、ファサードなどの整備を推進します。

- ・地域のまちづくりと一体となった商店街づくりを推進します。
 - ・大型商業施設の跡地や市街地に点在する遊休地については、都市政策や街なか居住を推進し、市街地機能の充実を目指します。
 - ・高齢社会にも対応した人にやさしいまちづくりを推進します。
 - ・店舗の共同化や協業化を支援します。
 - ・商業地、商店街などで取り組む各種イベント事業や販売促進事業など、「がんばる商店街」を支援します。
- (3) 消費者の保護の強化
- ・市民の消費者トラブルの解消や消費生活における安全確保に当たるとともに、消費者保護のための普及啓発を推進する等、今後も継続して消費生活の安定と向上を図ります。



九州看護福祉大学

市民に地域に開かれた大学。豊かな自然に囲まれた環境のもと、たくさん思い出をつくってください。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(2) 商業活性化の推進 ※重点施策9

- ・統一感のあるまちなみの形成、沿道緑化、街灯整備、ファサードなどの整備状況

第5章 いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり

大学を活かしたまちづくり

現状と課題

- ・本市と九州看護福祉大学をはじめとする包括協定を締結した大学とにより、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくりなど様々な分野で相互に協力・連携して、地域の課題解消を進める必要があります。

产学研官連携

新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業が連携することをいいますが、最近は、市民活動や自治体活動の支援等その分野は広がっており、玉名市は、県内各大学と密接な関係を構築し、様々な協力をいただいている。

施策の方針

- ・九州看護福祉大学などと連携し、共同の研究システムの構築や若々しい独創性のあるアイデアを生かしたまちづくりに取り組みます。

主要施策の概要

(1) 大学公開講座の活用

- ・九州看護福祉大学をはじめ包括協定大学での公開講座の積極的な活用や、大学講師を招いた市民ニーズに合った各種講演会などを開催します。

(2) 大学施設の活用

- ・図書館、体育館、グラウンドなどの大学施設の市民活用について、引き続き推進するよう要望していきます。

(3) 交流事業の推進

- ・九州看護福祉大学で学ぶ学生が「玉名が第2のふるさと」と言えるよう、玉名の歴史、文化、観光などの地域資源を活用した市民と学生の交流事業を推進します。
- ・保健師学生の地域看護実習や市保健師の現任教育などを通じて互いに連携し、保健師や保健サービスの資質向上を図ります。
- ・行政と九州看護福祉大学の連携事業として実施していた健康フェアは、本来の住民への健康・食育に関する啓発の場とするため、今後、内容の検討を重ね、より多くの市民に有効な真の健康づくりを図ります。
- ・本市及び玉名地球温暖化対策協議会 環境応援団「エコの環たまな」と九州看護福祉大学の連携活動をより充実させることを要望し、市民と大学及び学生の協働により、良質な環境の創造を図ります。



玉名納涼花火大会

玉名の夜空を彩る夏の風物詩。約10,000発にものぼる打ち上げ花火を、広い河川敷で楽しむことができます。

施策の目標指標

- ・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(3) 交流事業の推進

- ・本市及び玉名地球温暖化対策協議会 環境応援団「エコの環たまな」と九州看護福祉大学、学生及び市民との連携活動の状況

第6章 みんなで進める協働の まちづくり

協働のまちづくり

現状と課題

- ・市民、NPO、事業者、行政などが協働の精神により公共的サービスを担う「新しい公共」の考え方に基づく、福祉、環境、まち

新しい公共

従来、公共サービスは行政が管理的に提供する立場で、市民は供給される立場でしたが、NPO活動等の「新しい公共」の考え方では、市民も公共サービスの提供者になることをいいます。ボランタリーな市民意識の芽生えと行動により実現します。

づくりなど身近な分野の課題解決が求められています。

- ・市民活動団体へのアンケート結果では、活動費への補助・助成や市民活動センターが必要であると考えている団体が多く、活動の支援に対する行政の役割は重要となっています。



足湯

素晴らしい泉質を誇る玉名の温泉も、市民の大切な財産のひとつです。

施策の方針

- ・市民と行政との協働を進めるための環境や仕組みづくりに取り組むとともに、団体等の活動やコミュニティづくりの支援に努めます。

主要施策の概要

(1) 市民協働の推進 ※重点施策 1 1

- ・市民参加や市民協働の推進に関する指針や条例などの制定を検討します。
- ・市民の市政に対する意見や要望を把握するため、市長との意見交換を行う場の確保を図ります。
- ・地域自治区を単位として地域協議会が設置されており、これらの協議会などを通じて協働のまちづくりを目指します。

(2) 市民公益活動の支援

- ・「市民活動情報サイト『たまりん』」の活用を促進します。
- ・助成金制度の創設や公共施設の空スペースを活用した市民活動センターの設置などの支援を検討します。
- ・コミュニティ活動、地域づくり活動に対する支援のあり方を検討します。
- ・地域内住民と関係団体がともに活動する「校区コミュニティ協議会(仮称)」の設置についても検討します。
- ・コミュニティづくりの拠点づくりとして既存施設の活用を推進します。
- ・薬草に関する情報発信や普及活動を積極的に実施する市民団体を支援します。

施策の目標指標

市民公益活動

民間が行う非営利の活動で、このような活動をする団体を、市民公益活動団体(NPO)と呼びます。ボランティア団体やNPO法人等が含まれ、新しい公共の概念と共にあります。地域の環境づくりは、地域に居住する市民自らが積極的に主体性を持って行うことは、そのひとつといえます。

・「満足している市民の割合」を指標として設定しています。

(1) 市民協働の推進 ※重点施策 1 1

- ・市民と行政との協働を進めるための環境や仕組みづくりの状況
- ・市民と市長との意見交換を行う場を確保した実績

(2) 市民公益活動の支援

- ・団体等の活動やコミュニティづくりの支援の状況

※重点施策10については、環境基本計画との関連性が薄いので割愛しました。